

令和7年第2回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月21日（金）午後1時00分～午後2時20分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館長 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第1号 令和7年度下松市教育行政の基本方針について
(2) 議案第2号 下松市立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について
(3) 議案第3号 下松市立小中学校プール適正化計画の策定について
(4) 報告第2号 専決処分について
(5) 報告第3号 下松市立小中学校児童生徒善行表彰について
(6) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について
(7) 報告第5号 下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について
(8) 報告第6号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、2月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人ですが、江口委員、笠谷委員でお願いをいたします。

それでは早速ですが、議事に入ります。

(1) 議案第1号 令和7年度下松市教育行政の基本方針について

○**教育長** 議案第1号、令和7年度下松市教育行政の基本方針についてを議題といたします。
教育部長のほうから説明をお願いいたします。

○**教育部長** 議案第1号、令和7年度下松市教育行政の基本方針について説明いたします。

資料は2ページをご覧ください。最初の3行につきましては、令和3年度から令和7年度までの教育大綱の基本目標を踏まえたものでありまして、変更はありません。

次に、1から6まで、各課が所管する事項についての方針を示しております。

令和7年度の基本方針では、6番目に、新たに公民館の事業に関する基本方針を加えております。

まず、1は、教育総務課の方針になります。

安全安心で快適な教育環境の整備ということで掲げております。

これからは基本方針の内容について、私のほうでこの資料に沿って読み上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、安全安心で快適な教育環境の整備。学校施設長寿命化計画に基づく施設改修や国内運動場の照明設備改修、特別教室への空調設置を行うなど、学習環境の向上に努めます。中学校の生徒用GIGAスクール端末の更新、保健室のネットワーク接続など、学校におけるICT環境の充実を図ります。

2につきましては、学校教育課の方針となります。

2、心豊かに生きる力を育む学校づくり。児童生徒一人一人が大切にされ、誰もが安心して生き生きと学べる学校を目指します。学ぶ力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、学校・家庭・地域が連携、協働した教育活動を充実させ、ふるさとに誇りを持ち、たくましい未来を切り開く、心豊かな下松っ子の育成に努めます。

3つ目が、学校給食課の方針ということになります。

3、安全安心でおいしい学校給食の提供。地元食材を活用し、安全安心でおいしい給食の提供及び食育の推進に努めます。食材費の高騰に伴う学校給食費の児童生徒の改定増額分については、保護者の負担軽減を図ります。中学校給食センターは、学校施設長寿命化計画に基づき施設改修を行うとともに、大型調理機器等を計画的に更新します。

4つ目です。生涯学習振興課の方針に行きます。

4、生涯学習支援による学びのまちづくり。社会教育・文化施設の環境整備を進めるとともに、青少年の健全育成、生涯学習、文化活動の機会の充実を図ります。下松市古墳保存整備等検討委員会で下松歴史の森整備準備事業の方向性を確立し、天王森古墳の発掘及び出土埴輪の整理事業を進めます。また、専門職員の指導の下、発掘調査作業員等を配置し、さらなる組織体制の強化を行います。

5つ目です。図書館の方針になります。

5、市民に親しまれる知の拠点づくり。図書館本館、移動図書館、電子図書館、それぞれの利点を生かし、市民の暮らしに溶け込む図書館を目指します。郷土資料デジタルアーカイブや作成した歴史資料を活用した展示、学校との連携によるふるさと学習支援等により地域の歴史と魅力を発信します。

最後に6つ目です。公民館の方針になります。

6、集いつながり学び合う開かれた公民館づくり。誰もが気軽に立ち寄り、人と人がつ

ながれる場、自由に学び合える場となる開かれた公民館づくりを推進します。地域に根差した社会教育施設という特性を保持しつつ、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域住民と一体となって地域課題の解決に取り組みます。

令和7年度は、これらの方針に基づいて施策事業を展開してまいりたいと考えております。

主要事業等につきましては、後ほどの予算の説明の中で説明させていただこうと思っております。

私のほうからは以上です。

○教育長 それでは、令和7年度の下松市教育行政の基本方針について質疑がある方は、挙手をお願いいたします。木佐谷委員。

○委員 1番のGIGAスクール端末の更新と、あと保健室のネットアクセスというところをお伺いしたいのですが、端末の更新というのは、もう新しく買い換えるということですか。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 令和2年・3年度で、今、児童生徒が使っている端末を導入しました。その端末の更新時期が来ておりますので、新しいものに更新します。

○委員 小学校はどうなりますか。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 これが3年間かけて3学年ずつ更新いたしますので、令和7年度は中学校の1年生から3年生までの3学年、後の2年で小学生の6学年を更新します。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 保健室のネットワーク接続というのは、今、保健室登校が多くて、その子たちのためという感じなのかなというふうに受け取ったのですが、どうでしょうか。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 そのとおりです。保健室登校の児童生徒が、保健室でタブレット、インターネット等を接続できるような環境をつくれます。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 いいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いいですか。

そのほかございますか。江口委員。

○委員 4番の生涯学習振興課なのですが、下松市古墳保存整備等検討委員会で、これからいろいろな方向性を確立すると書いてありますが、どの程度まで確立しますか。具体的に言える範囲で、よければ教えてください。

○教育長 戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 古墳保存整備という名前が付いておりますので、現時点では、まず天王森古墳及び天王森西古墳の今後の方向性、調査を行うことになろうかと思うのですが、まずこの古墳の方向性を今後どういった形で進めていくかを決めるということです。

古墳につきましては、市内に点在しておりますので、その後、その周りでもまた話が進んでいくかと思いますが、現在は主にその2つの古墳の整備を中心に考えております。

以上です。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** 現在はその2つの古墳を中心にとということで、新たな古墳をまた見つけるような開発事業ではないということですか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 今のお話のとおりでございます。

○**教育長** 林委員。

○**委員** 2番目の学校教育課の施策ですが、最初の1段落目は別にして、2段落目以降、去年のと結構変わっているところがあると思うのですが、この2、こういう基本方針を上げられた何かいきさつ、変えられた理由を教えてください。

○**教育長** 藤田学校教育課長。

○**学校教育課長** 今、林委員さんからありましたように、2段目のところを大きく変えております。また、令和6年度の下松の教育指針の1ページ目のところの方針を、昨年度、昨年大きく変えたものを出してございまして、それに合わせた形になっております。

学ぶ力であるとか、豊かな心、健やかな体、知・徳・体ということをやってきたこと、それをバランスよく育む。これを継承しながら、なおかつ今現在、地域的教育をしっかりとやっていく必要があるということや、市のほうの方針にも、ふるさに誇りを持つというのがあると思うのですけれども、そういった子どもたちを育てていきたいという思いがあって、このような形にはしております。

○**教育長** よろしいですか。

そのほかございますか。笠谷委員。

○**委員** 3番の学校給食費の保護者の負担軽減を図りますとありますが、具体的なところが分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○**教育長** 小林学校給食課長。

○**学校給食課長** 学校給食費につきましては、令和7年度から学校給食費の改定を行います。小学校のほうは、現在「255円」のところを「275円」に、中学校を「305円」のところを「330円」に改定いたします。

改定いたしますが、児童生徒分の改定増額分につきましては、元の学校給食費のほうに据え置き、保護者の負担軽減を行うこととなります。

以上でございます。

○**教育長** そのほかございますか。林委員。

○**委員** 6番目に公民館に係る基本方針が書かれているのに、今までなかったのがおかしいのか。新しくここに加えられた、そのいきさつとかが分かりましたら説明をお願いしたいです。

○**教育長** 原田部長。

○**教育部長** はい。これまで、1から5までで教育委員会に関係する課を中心に方針を打ち立てていたわけですがけれども、市内の公民館を総括をする中央公民館の位置づけ、この辺りもはっきりと教育行政の中に盛り込んでいかないといけないということから、別にこれまで必要なかったということではなくて、公民館の事業、こういったことも教育委員会の

教育行政の一環であるということをお示しする一つの機会にしたかったということで掲載をしております。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）江口委員。

○**委員** 今の6番の公民館ですが、公民館の利用者数、あるいは利用者件数というのは、今、増えてきていますか、減っていますか。

○**教育長** 桑島中央公民館長。

○**中央公民館長** コロナで一時的に下がっておりましたので、それに比べればもちろん6年度は増えている傾向にありますが、コロナ前に戻っているかどうかというところでありますと、ちょっと6年度はまだ集計ができてございませんが、中央公民館だけのイメージでいきますと、コロナ前までには、まだちょっと至っていない感じではあります。

以上でございます。

○**教育長** よろしいですか。江口委員。

○**委員** 私が総体的に各公民館を回ってみて、件数自体はだんだん減ってきていると思います。利用する人は利用するのですが、利用しない人は徹底的に利用しない状況だと思いません。

この中であるのですが、誰もが気軽に立ち寄るといふ、こういったイベントをもう少しその公民館がつくるなり、一度も来たことのない人を来させるようにするとか工夫してほしいです。

それはなぜかという、公民館は非常時の際、避難をする場所とかそういったこともありますので、公民館にはこういった施設があるとか、こういったことができるとか、そういうのをもう少し、公民館自体、各公民館がPRされたらどうかという感じがします。

考えてみても、いろいろとその各公民館で体育施設を利用してスポーツ競技をやるのですが、回覧板を回してもほとんど参加者がいないです。あれを何かうまく利用できないですか。いつも思うのですが。何かそういった、もしできれば、PR方法を考えられるか、何か具体的な施策があればいいと思います。

○**教育長** 桑島館長。

○**中央公民館長** 各公民館ですね、従来よりイベント等を各公民館でそれぞれやっておりますけれども、やはり確かに今、おっしゃられたように、高齢化も進んだこともありまして、特にスポーツイベントについては、参加者がいなくて中止というケースも多々ございます。

従来のイベントをそのまま続けておるばかりでは、やはりマンネリ化といいますか、そういったこともありますので、今のご提案を踏まえまして、館長会議のほうでちょっとその辺りを、改善するようにしなくてはならないかというところをちょっと提案してみたいと思います。

それとあわせて、今、おっしゃられたように、周知はもうちょっと頑張るべきだというお話もごもっともだというふうに感じしておりますので、併せて各館長のほうには検討するように申し伝えて、ほかの線もちょっと考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○**教育長** そのほかございますか。原田教育部長。

○**教育部長** 先ほどの公民館の利活用の話なのですけれども、今現在、中学校の部活動の地域移行の話題がいろんなところで盛り上がっていると思います。

今後、中学校の部活動を地域移行していく上で、公民館の利用というのがすごい重要なところになってくると思います。そういった意味で考えますと、これまで公民館を利用したことがない、行ったことがないような中学生、子供たちが、さらに公民館を利用する可能性が非常に高くなっていくことが予想されます。

そういった意味では、これらの部活動の地域移行の地域展開の中での大きな動きになってくると思われますので、この辺りは、ぜひ教育委員の皆さんにおかれましては、注目をしておいていただきたいなと思います。

以上です。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 公民館利用において、中のWi-Fi設備なのですが、各公民館のWi-Fiは全て整っていますか。

○**教育長** 桑島館長。

○**中央公民館長** Wi-Fiはございません。災害用に、ポケットWi-Fiを災害用に持っている公民館はございますが、基本的にはWi-Fiはございません。

○**委員** そうですか。

○**中央公民館長** はい。

○**教育長** 末武公民館が使っていたと思います。

○**中央公民館長** Wi-Fi自体がないので、整備については聞いていないです。

○**教育長** 末武公民館は表示があると思うのですが、Wi-Fiが使えますという。

○**中央公民館長** ちょっと全公民館は、ごめんなさい、調査したことはないのですが何ともわからないのですけれども、特殊要因があったりしているのか。もし使えるとしたらですね。基本的には公民館にはWi-Fiはないというふうに考えられたら。特殊要因は別として。

○**委員** 中央公民館でも実はないのですよ。中でネットを使えない。だから、あんな大きな公民館で、何でインターネットができないのか、不思議でしょうがないです。

だから、まずそういったところから、ネットができるようにすることと、それでWi-Fiができるのであれば、Wi-Fiのそのキーワード、パスワード。パスワードのここはこのパスワードを入れればできますよとか、そういった親切的な、デジタル社会において、今後どんどんやってほしいと思うのです。

これを使えますよと言いながら、じゃあ、パスワードを教えてくださいと言ったら、何に使いますかとかいろいろとうるさいのです。今、フリーWi-Fiとなって、もう誰でもどこでもできる時代ですから、もうちょっと市民に親切にしてあげたらいいかなと思いますね。

子どもたちも図書館やなんかで勉強したときに、ネットを使って勉強する機会が増えてきていますから、それが使えないというのはちょっと残念な感じですね。今後そのWi-Fiを設置するというような計画はまだないですか。

○**教育長** 桑島館長。

○**中央公民館長** これは情報の部門の話でございますけれども、現時点においては設置の予

定はないというふうに聞いております。

○**教育長** いいですか。計画はあるのですか。

○**中央公民館長** いや、計画もないです。災害用に設置をして、そこで終わりというふうに現時点では聞いております。

○**教育長** 時代も変わってきているので、ぜひその辺り前向きに研究・検討をしていただければと思いますが、よろしくをお願いします。

そのほかございますか。よろしいですかね。

これは案と書いてありませんが、一応案ですが、修正箇所はございませんでした。

この方針で行くということで採決したいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。では、異議なしということで可決いたしたいと思います。

(2) 議案第2号 下松市立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、議案第2号、下松市立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○**教育次長** 議案第2号、下松市立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

この規則は、米川小学校が今年度末をもって廃校することに伴いまして、学校施設の貸出しをしている開放条例、この施行規則の規定を改めるものでございます。

具体的には4ページをご覧いただきたいのですが、4ページに表がございます。この中で米川小学校に対応する公民館が米川公民館となっておりますが、その部分を小学校がなくなりますので削るという改正をするものでございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質問がある方は、挙手をお願いいたします。

質問がないようですので、採決したいと思います。可決ということでよろしいでしょうか。全員異議なしということで可決いたします。

(3) 議案第3号 下松市立小中学校プール適正化計画の策定について

○**教育長** 続きまして、議案第3号、下松市立小中学校プール適正化計画の策定についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。引頭教育次長。

○**教育次長** 議案第3号、下松市立小中学校プール適正化計画の策定についてご説明いたします。

資料別冊で、下松市立小中学校プール適正化計画（案）をお配りしていると思いますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

現在、各学校におきましては、学習指導要領に基づいて水泳授業を行っております。その水泳授業のため各学校にプールが設置されており、ほとんどのプールは築50年以上たつて老朽化等問題が発生しています。

また、水泳授業は、近年の異常気象等により計画的な実施等が難しくなっており、教職員の負担も増えているというような状況でございます。

教育委員会では、そういった課題を踏まえ、プールの在り方を検討するため、第6次下松市行財政改革推進計画にプールの適正化を掲げまして検討をいたしました。

1ページをご覧いただきたいと思います。下の枠に囲んでおりますが、令和3年度から現地調査、令和4年度、県内の調査、令和5年度、学校への聞き取り、視察、そういったものを踏まえ、今年度、今後建設が予定されている多機能複合型スポーツ施設のシミュレーション、整備担当部局との調整、そして計画の策定を進めてまいりました。

3ページをご覧いただきたいと思います。学校プールの適正化の検討として、まず学校プールの現状でございます。水泳授業は学習指導要領に基づき、発達段階に応じ取得する事項が決められておりまして、表のような指導を行っております。

次に、(2)が水泳授業の現状です。学校によって異なりますが、約、年間10単位程度の実施があります。また、プールはほとんどの学校が6月から7月にかけて授業を実施している状況です。

次に、4ページをご覧ください。(3)は施設の現状です。下松小と花岡小が高学年用、低学年用の2面プールがあります。そのほかは1面ずつ。合計全部で12面のプールがあります。最も古い末武中学校は築64年、最も新しい東陽小学校でも38年となっている状況です。

真ん中あたりに浄化装置(年式)とありますが、水質管理のための機械についても、多くが25年以上経過しており、機械の更新時期に来ている、そういった状況になっております。

(4)は維持管理と修繕費の現状です。水泳授業を行うための水道料、浄化装置の点検、薬品等の消耗品、草刈り、修繕、そういった維持管理費は、1校当たりで約年間80万円となっています。

修繕については、循環浄化装置の修繕が多く、プールの躯体の防水、給排水の工事、そういったものも増えております。

表は、直近3年間、令和6年度は途中ですが、の修繕工事の金額となっております。

次に、5ページ、2、ご覧ください。現状の課題を整理しております。老朽化、循環装置の故障、躯体の傷み・劣化、給排水管の破損、水漏れ、プールサイドの破損、更衣室の劣化等が挙げられています。

イは、学習環境の変化。近年の異常気象により、これまで以上に児童生徒の健康管理に注意が必要となっています。また、急な雨等で計画的な授業時間が確保できなくなっている状況でございます。

ウは、教職員の負担です。水質検査等の管理が大きな負担となっております。

また、その他として、学校プールは屋外プールでございますので、通行人等、そういった方の視線、そういったものによって児童生徒の心理的に負担がかかっている状況になつ

ています。

次、2番、適正化の検討です。これら、今、申しあげました課題を踏まえ、適正化として三通りの方法を検討いたしました。

まず、学校間の共同利用。拠点校にプールを設置し、複数校が利用する方法です。屋外プールで使用時間・使用期間に制限があるほか、学校間の調整も必要であるため、1校当たり最大でも3校の利用。児童生徒が多くない学校に限られます。

次に、民間施設の利用、イです。学校プールを廃止し、民間のプールを利用する方法です。下松市近辺に民間プールは1施設しかないため、多くは利用することはできません。

次、6ページに移ります。公共施設の利用です。学校プールを廃止し、公有施設を利用する方法。今後、建設が予定されている温水プールを想定しております。送迎は貸切りバス、平日に半日程度の利用。利用時間は学校のための専用利用という条件で、授業回数、生徒数等によりシミュレートし、最大で7校が利用と考えております。

次に、(2)メリット・デメリットの比較です。

表にあるように、公有施設の利用について、維持管理費の削減。計画的な授業実施。教職員の負担が減る。専門的な指導を受けられる。水質の管理が安定している。児童生徒の心理的影響が減るといったメリットが、公有施設の利用において認められます。

反対に、デメリットは、公有施設の利用については、移動手段の確保と移動時間のロスが挙げられます。

次に、7ページに移ります。各方法の比較でコストの比較でございます。10年間のコストについて試算し、表のとおりになっております。

現状そのまま自校プールを利用した場合の9億2,459万5,000円に比べ、公有施設の利用が最も低コスト。コストを抑えられるという結果になっております。

次のページに移ります。8ページをご覧ください。

以上の検討を踏まえ、記載のとおり適正化の方針を定めました。

まず1として、今後建設される温水プールを学校プールとして活用し、集約すること。2番として、集約対象校を7校として、児童生徒の推移、生徒数の推移、利用時間や回数、そういったものを様々検討し順次集約化を進めていくということ。3番として、温水プールの利用に当たっては児童生徒の安全安心に配慮する。4番として、集約化しない学校については改修を計画的に進めていく。5番、プールの状況に応じては一時的な共同利用等を検討するという方針といたしました。

次に9ページ、第2として、学校プールの整備についてでございます。

学校プールをそのまま残す、集約しない学校につきましては、計画的に改修を進めていく必要がございます。具体的には、公集小学校、花岡小学校、末武中学校になります。これら大規模校につきましては、温水プールの利用がなかなかできないということから、残った学校プールを改修する必要がございます。

改修に当たっては、循環浄化装置の更新、給排水管、プール躯体の改修、更衣室、トイレ等の改修が考えられます。

10ページをご覧ください。小中学校プールの整備・年次計画を定めます。計画期間は10年間とし、10年間のうちにプールの整備を行ってまいります。

温水プールの完成予定が、令和13年度から供用開始の予定ですので、それまでとその後で、第1期と第2期というふうに分けております。

この間、実施する事業については、(2)の概算事業費のところにあります。公集小学校で循環浄化装置の改修と大規模改修、花岡小学校も装置の改修と大規模改修、末武中学校はそれらを合わせた大規模改修。そして下松小学校ですが、現在、下松小学校は、借地にプールがございますので、その借地を解消するため解体・整地が必要になっています。

温水プールができるまでの間は、各学校において適切に修繕をし、水泳授業に支障がないような維持管理に努めてまいります。

以上、概算事業費は、2億4,169万1,000円と見込んでおります。

年次計画につきましては、11ページのとおりとなっております。

まずは、公集小学校の機械の改修、その後、花岡小学校の機械の改修、その後、末武中学校の大規模改修、その後、公集小、花岡小と改修をしていく予定としております。小中学校プール適正化計画で、適正化の方針を定め、それから学校プールをそのまま継続する学校についての整備の計画を定めております。

説明は以上になります。

○**教育長** ありがとうございます。それでは質疑に入ります。どなたからでも質問がある方は、どうぞ、挙手をお願いいたします。林委員。

○**委員** この計画について、学校側の意見を吸い上げるというか、そういうことは既にやっていますのでしょいか。

○**教育長** 引頭次長。

○**教育次長** 1番、1ページにございますが、こちらの1ページ、下に枠囲みしてあります。令和5年度に学校ヒアリング実施というふうにしております。昨年度、各学校でどのようなお考えがあるのか、現在の授業の状況、そういったものを聞き取りをしております。

○**委員** おおむねどんな感じなのですか。

○**教育次長** 温水プールの利用には好意的な感触でした。

○**委員** 時間のロスとかについてはどうですか。

○**教育次長** 移動時間等についても確認をし、メリットやデメリットを含めて協議しました。

○**委員** 大きな学校は、その学校にプールが残るわけですから問題ないということですけど。

○**教育長** このヒアリングですが、これは管理職のヒアリングですかね。教員は誰を対象にヒアリングされたのですか。

○**教育次長** 事前に日程調整し、体育指導員等の意見を確認していただいた上で校長・教頭とヒアリングをしています。

○**教育長** 校長単独の意見ではなくて、学校としての意見ということで。はい、ありがとうございました。

そのほかございますか。木佐谷委員。

○**委員** 6ページの利用期間、公有施設を利用された場合の利用期間が4月から11月までというのは、プールの授業自体が4月から11月に行われるという感じなのですか。もしその場合は、自校プールの皆さんとは、プールの授業期間が変わってくるという感じでしょうか。

○**教育長** 引頭次長。

○**教育次長** 温水プールの利用期間が4月から11月までで、7校の6学年、3学年を割り振っていくということになります。自校プールがそのままある学校については、屋外ですので、やっぱり6月、7月、9月になると思います。

温水プールなので、本当は12月も1月も2月も使えるのですがけれども、やっぱり移動時間については、冬ということもありますので、児童の健康等を考えて11月までというふうにして、今は考えております。

○**教育長** よろしいですかね。

そのほかございますか。よろしいですか。江口委員。

○**委員** 今の水泳をある程度こう時間がなくなるといふか、いろんな意味で子どもたちが水泳に対して、例えば泳げる子が少なくなるとか、体力が低下するとか、そういった点がちょっとあるのではないかと思うのですが。そういった点は考えられましたか。

○**教育長** 引頭次長。

○**教育次長** この適正化計画で、温水プールの利用をメインに考えていくようになるのですが、温水プールでは、今から管理する事業者がどういったところがやっていくか、今から決まってくるのですが、その方々の中で専門的に指導できる方を学校の授業に活用すると。もちろん先生も一緒に授業を行っていくということで、児童の泳ぐ力については、良い効果を期待できるのではないかと考えています。

泳げなくなるというようなことは、授業時間も現在と同じ程度は確保する計画ですので、その心配はないのではないかなと考えていますし、これから移動方法等も短縮できるように具体的に検討していきたいと思います。

○**委員** そうですね。僕らは泳ぐというと、半分遊びみたいなものでね、水泳だと物すごくうれしく思ったものです。自分たちはプールの中で泳ぐとかね。ただ、バスでほかの温水プール行くってちょっと緊張してしまうのではないかと感じて。それは別として。でも、それはしょうがないですね。やむを得ないと思います。

○**教育長** よろしいですか。はい。これにつきましては、年次的に4年間かけて慎重に丁寧に計画を策定してきました。コスト面も配慮しながら、子どものこと、あるいは教員のこと、あるいは将来的なことも勘案し、今回の更新を策定したもので、8ページにある学校の適正化計画の骨子がありますけれども、これに基づいて、今後、市のプール、温水プールが順調にいけば、学校の水泳授業が変わっていくということになりますし、大規模校の学校プールにつきましては、改修をしっかりと進めて、きれいな環境の中で子供たちが自校のプールで水泳授業が展開できるように、不公平感を極力少なくして進められるようにしていきたいという考えでおります。これについては、行政説明会をまた3月に入りまして、議員さんを対象にやっていく予定であります。

それから、学校のほうにも大まかな内容については了承をいただいておりますが、ここで採決していただければ、正式なものを学校のほうに配り提出、議会への周知を図っていきたいと考えております。

それでは、採決したいと思いますが、異議のある方はいらっしゃいますか。では、この案のとおり進めていくということで可決してよろしいでしょうか。それでは、全員一致で

賛成ということで可決いたします。

(4) 報告第2号 専決処分について

○**教育長** 続きまして、次は報告第2号、専決処分についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。引頭次長。

○**教育次長** 資料6ページからになります。報告第2号、専決処分についてです。

まず、7ページをご覧いただきたいと思います。この専決処分は、市議会3月定例会に、下松市立小学校設置条例の一部を改正する条例、下松市公民館条例の一部を改正する条例、教育費に関する補正予算及び令和7年度の新年度の当初予算が議案提出されております。

この件について、1から3まで、まずは私のほうから説明いたします。

初めに、下松市立小学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

資料は8ページになります。

下松市立小学校設置条例において、本市の小学校が規定されております。今年度をもって米川小学校を廃校することに伴いまして、米川小学校の部分を削るという改正を行うものでございます。米川小学校がなくなるということで地元の公民館、それから自治会、そういったところの方々を中心に実行委員会が生まれまして、3月23日に米川小学校運動会ラストファイナルというようなイベントを地元のほうで計画されているということで、この場を借りてお知らせさせていただきます。

次に2番、公民館条例の一部を改正する条例ですが、9ページをご覧ください。

この条例改正案は、米川小学校の体育館とグラウンドを米川公民館の施設として利用すると。これに伴いまして、使用料金を設定するものでございます。使用料金につきましては、これまで学校施設としてお貸ししておりました金額の据置きと同額となっております。

続きまして、10ページからは、教育費関係の令和6年度の補正予算になります。

折り込んでおります11ページをご覧ください。

歳入につきまして、上の段の歳入ですが、学校施設の改修のため、国の補助金4,212万8,000円を補助金として計上しております。

それから、寄附金といたしまして、下松市の画家、白木靖子さんからの寄附65万円を歳入に上げております。

表の補正額75万円となっておりますが、その他10万円がございますので、合わせて75万円ということになっております。

歳出につきまして、下の段になりますが、まずは久保小学校の屋内運動場の校舎の一部の照明について、LED化を行う工事、公州小学校の第1校舎の外壁の改修工事、豊井小学校、中村小学校の特別教室への空調設置工事、これらのための8,700万円を計上しております。また、これらの工事は繰り越すこととしまして、令和7年度に実際は工事の予定です。

また、白木さんの寄附金で購入するものとして、各中学校にデジタルサイネージ——電

子看板を設置するため、購入するために65万円を計上しております。

教育総務課から、1から3まで説明いたしました。

○教育長 ここまでのところでご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

では、質問がないということですので、2本の条例改正と補正予算について、議会で可決したことの報告でございます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、令和7年度教育費関係、当初予算案について説明をお願いいたします。原田教育部長。

○教育部長 それでは、令和7年度教育費関係の当初予算案について説明をいたします。

当初予算案につきましては、来週の2月25日の市議会の本会議において審議をされまして、それから各常任委員会のほうに付託をされます。

教育費につきましては、3月10日に市議会の福祉教育委員会で審査をされて、3月26日の最終本会議で議決をされるという見込みになっております。

それでは、資料は12ページをご覧ください。

歳出の予算のうち、教育費についての費目別一覧表をお示ししております。

教育費全体では31億8,881万7,000円です。このうち、教育総務費の中の幼稚園費と保健体育費は市長部局のほうの所管になりますので、教育委員会の予算にはなりません。

教育委員会と関係する予算としましては、それを引いた分として22億9,708万7,000円ということで、一般会計予算案のうちの8.8%を占めているということになります。

次に、別添の令和7年度当初予算案の概要ということで、記者発表資料をご覧ください、説明を聞いていただきたいと思います。

それでは、下松市の新年度令和7年度主要施策のうち、教育・文化について抜粋した資料に基づきまして、主要施策についての概要を説明いたします。

まず初めに、教育総務課の事業です。

小学校施設環境改善として、久保小学校の屋内運動場照明をLED化し、予算は1,210万円、豊井小学校と中村小学校の特別教室に空調設備を設置し、予算は3,032万円、防災機能の強化という視点で、公集小学校の第1校舎の外壁改修工事を行うための予算が3,828万円ということになります。

これら3件につきましては、先ほど引頭次長ほうからも説明がありましたけれども、国庫補助の内定に伴って令和6年度の補正予算で予算化をし、令和7年度に繰越しをすることとしております。8,070万円ということになります。

次に、米川小学校の廃校の関連です。危険性のある木造校舎の解体ということで、図工・家庭科室・給食室を解体することとして、予算980万円を計上しております。

次に、中学校施設環境改善です。

令和7年度から末武中学校本館等の長寿命化改修事業の一環で、5か年計画による工事に着手します。令和7年度分の予算は1億3,405万円ということになります。

それでは、次のページをお願いします。

続いて、学校給食課の事業です。

小学校給食センターと中学校給食センターの管理運営費の合計が5億6,814万7,000円、中学校給食センターは、令和6年度に続き長寿命化改修を行い、3か年計画の3年目の施設改修ということになります。また、コンテナ洗浄機の更新を行い、それぞれ1,412万円を予算計上しております。いずれも長期休業期間中に工事を実施することになっております。

資料の中にはありませんが、先ほどの教育行政の基本方針の中で説明をさせていただきましたが、令和7年度は学校給食費の改定を実施します。児童生徒の改定増額分は国の交付金を充当して、その増額分については補助金を充てて保護者の軽減を行っていくということになります。国の交付金を充当するといいますか、下松市が結果的には負担をするというような格好になるわけですが、その財源が国の交付金であるというような理屈になると思います。

それと給食費の無償化につきましては、引き続き調査・研究を進めていくということにしておりますので、今の段階で具体的な方向性、こういったものについてはまだ打ち出す状況には至っていないところです。

次に、学校教育課の事業です。

コミュニティ・スクール推進事業で841万1,000円、引き続き、地域連携教育、地域と共にある学校づくりを推進していくということにしております。

令和7年度はコミュニティ・スクールについての啓発資料として、リーフレットの子供版——子供に分かりやすいような啓発資料、こういったものを作成することにしております。

令和6年度から継続になりますが、こども支援員配置事業に予算3,235万7,000円、スクールソーシャルワーカー派遣事業に予算は304万9,000円、こころサポーター事業に予算は370万3,000円、教員業務支援員を全小中学校に配置、部活動指導員を中学校に配置する予算が960万9,000円ということになっております。

続いて、生涯学習振興課の事業になります。

青少年健全育成事業1,001万6,000円、放課後子ども教室、家庭教育支援事業、青少年相談事業のほか地域未来塾などを実施し、地域ぐるみで青少年健全育成を進めてまいります。

次に、図書館です。

図書館運営事業として9,612万円です。引き続き、学校教育と連携し、星ふるまの図書館教育やふるさと学習支援を行ってまいります。

また、郷土資料・デジタルアーカイブのさらなる充実を図り、地域の歴史と魅力の情報発信を行うこととしております。

それでは、次のページをお願いします。

生涯学習振興課の事業に戻ります。

生涯学習推進事業298万7,000円です。令和7年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかった成人式を「二十五歳のつどい」ということで開催することとしております。

次に、くだまつ歴史の杜（もり）整備準備事業1,284万8,000円です。これは下

松市内外の方々に下松市が誇る文化財を知り、そしてそれを学ぶ施設の環境整備のための準備としての事業というふうに位置づけております。

くだまつ歴史の杜（もり）という表現の仕方がまだなじんでおりませんが、昨年末12月の市議会で国井市長のほうは歴史文化、特に埋蔵文化財に関わる古墳・埴輪にスポットライトを当てていきたいということを議会の中で答弁されて、そのときにくだまつ歴史の杜（もり）という言い回しといいますか、表現の仕方が明らかにされたというか、初めて言葉として発せられたということで、これにつきましては以前からずっとお話をさせていただいておる天王森古墳、天王森西古墳、またそれに隣接する尾尻古墳群、この辺り一帯をくだまつ歴史の杜（もり）というような表現の仕方です。今後スポットライトを当てていこうということで、いろんな方々に具体的な場所を示していく上でくだまつ歴史の杜（もり）という言い方をすると、それはどこなのかということが発信しやすくなるのではないかと、くだまつ歴史の杜（もり）という表現を今から積極的に使ってまいりたいというふうに考えております。

具体的な整備準備事業になりますけれども、古墳・埴輪に関する発掘整理事業、また出土した埴輪についての啓発とか活用をするための事業、またこの埋蔵文化財に関わる今後の事業を展開していく上での調査・研究をするアドバイザーをお願いをするということで、そういった3つの事業をこの準備事業というふうに位置づけておりますので、そういったことに関わる令和7年度の予算が1,284万8,000円ということになります。

今後、天王森古墳の発掘作業が展開されていくわけですが、またいろんなところで話題になるようなちょっと工夫をした広報活動に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、公民館の事業です。

花岡公民館の管理運営費のうち、旧花岡保育園の跡地の有効活用策ということで、公民館の駐車場に外灯を設置するという電気設備工事のために770万円を予算計上しております。

これは記者発表資料には載っていませんが、私の説明を聞いていただきたいと思っております。資料には載っていません。こういった公民館に関する事業が豊井公民館のほうでもトイレの改修、ユニバーサルデザインに対応した、そういった基準に対応するようなトイレの改修工事等も行われることになっております。

また、米川小学校の廃校に関わることになるんですけれども、米川小学校の屋内運動場、いわゆる体育館です。体育館のほうのトイレの改修工事を行うことにしております。米川小学校が廃校した後の工事ということになりますので、米川公民館の管理運営費の予算として、米川公民館を中心にトイレの改修工事が行われるということになります。

いずれにしても、地域のコミュニティーの施設として、米川小学校の現在の屋内運動場とグラウンドは公民館の体育館やグラウンドとして使われていきますので、そういったトイレの改修工事を行うことによって気持ちよく施設を使っていこうということにしております。そのトイレの改修工事が940万円ということになっております。

以上が、令和7年度の当初予算案の説明ということになります。これにつきましては、最初に申し上げましたとおり、今現在は予算案ということで議会の最終本会議の議決をも

って予算が成立するということになりますので、今の段階では予算案ということで説明させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○教育長 来年度の当初予算案について、教育委員会の対応について説明をしていただきました。まだ案の段階ですが、質問等がありましたら、この場においてしていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に行きたいと思います。

(5) 報告第3号 下松市立小中学校児童生徒善行表彰について

○教育長 報告第3号、下松市立小中学校児童生徒善行表彰についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第3号、下松市立小中学校児童生徒善行表彰について、ご説明いたします。

13ページ、14ページ、15ページとなります。よろしくお願いいたします。

これは下松市教育委員会表彰規則に基づき、人命救助を行った児童の行為をたたえ、表彰を行ったものでございます。表彰を受けた者は、花岡小学校2年生の児童2名でございます。

表彰式につきましては、既に2月12日の水曜日、503会議室において児童生徒文化表彰と併せて執り行われております。

表彰理由につきましては、15ページのところにもございますが、9月末に友人宅へ遊びに行く途中、倒れた高齢男性を見つけたお子さんが友達と2人でその母親にお知らせをし、救急要請をしたというものでございます。救急車到着の間、3人で見守りながら待っていたということを言われました。子供たちの判断、とっさの行動、これがまた違っていればひょっとすると命に関わる重大な事態になっていた可能性もあり、その行動をたたえたものでございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございました。

(6) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について

○教育長 続きまして、報告第4号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第4号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰について、ご説明いたします。

16ページ、17ページ、18ページまでになります。よろしくお願いいたします。

これは下松市教育委員会表彰規則に基づき、文化的活動において、特に優秀な成績を収めた者について表彰を行うものであります。

12ページには、その表彰団体及び表彰基準などがお示ししてありますので、併せてご覧ください。

この表彰につきましては、1月の27日に選考会を行いまして、審議した結果、今年度は名簿のとおり、小学校個人の部8名、中学校個人の部5名、団体では中学校団体の部1団体、合計13名と1団体が表彰となりました。なお、例年大体15件前後の団体、それから個人が表彰されておりますので、同じような傾向であるというふうに考えております。

説明は、以上でございます。

○教育長 ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(7) 報告第5号 下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について

○教育長 それでは続きまして、報告第5号、下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 では、私のほうから、報告第5号、下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について、ご説明いたします。

資料は19ページ、20ページになります。

これは下松市芸術文化振興奨励賞授賞規則に基づいて表彰しております。

まず、一般部門の表彰につきましては、10月の本定例会でも報告いたしまして、11月の市の芸術展覧会と併せて表彰をしております。

今回は高校生が対象でありまして、高校生活において全国大会に出場相当の成績を収めた個人及び団体が対象となっております。選考委員会を1月24日に開催いたしました。

その結果、資料19ページ、20ページに記載の1団体、14人が表彰対象となりました。

部門や受賞理由等につきましては、記載のとおりとなっております。

表彰式につきましては、先ほどの小中学生の表彰式に併せまして2月12日に行っております。

以上です。

○教育長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。はい。素晴らしい活躍をした子供たちが多いということで表彰されました。

(8) 報告第6号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について

○教育長 続きまして、報告第6号、下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰についてを議題といたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 資料は21ページになります。

続きまして、報告第6号、下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について、それぞれ受賞者が決定しておりますので報告いたします。

これは、下松市優良子ども会表彰要綱第1条に基づいて表彰をしております。選考委員会を1月27日に開催いたしまして、その結果、子ども会1団体、指導者・育成者としてお二人の表彰が決定いたしました。

表彰理由につきましては、記載のとおりとなっております。

表彰式につきましては、明日2月22日に、ほしらんどで行います。

以上です。

○教育長 優良子ども会表彰についての報告がございました。表彰式は明日の午後です。

ご質問ございませんか。よろしいですか。はい。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 それでは、その他の議案がありましたら挙手をお願いいたします。

では、報告事項等お願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 一昨日、教育長をはじめ教育委員さんの皆様と私のほうで今年度の教育委員さんの視察ということで、下関市立考古博物館へ行ってまいりましたので、簡単にご報告をしたいと思います。

先ほどから話が上がっております、くだまつ歴史の杜構想は、埴輪等の文化財を収蔵する施設とその隣接地に公園を整備しまして、一体として市民が集える施設を目指しております。下関考古博物館とその公園に隣接しております綾羅木郷遺跡はモデルのような立地となっておりますので、今後の事業の参考になると思いますので行ってまいりました。

今回が初めての視察ということで初めてあちらのほうともいろいろ話をさせていただきました、非常に今後の参考となるお話をさせていただきましたが、何分ちょっと時間が短いもので今後、引き続き、あちらの館長さんをはじめ専門員の方々と協力できる関係は築けましたので、今からいろいろなアドバイスを頂いてこちらの事業の参考にしたいと思っております。

私からは以上ですが、もし何かありましたら補足をお願いできればと思います。

以上です。

○教育長 感想等がほかにごございましたらお願いいたします。とっても素晴らしい館長さんのお話を聞くことができまして、素晴らしい人材、素晴らしい施設といますか、本当に羨ましいなというふうに思いましたが、下松市はどんどんこれを目指して行っていただければというふうに思います。

○教育長 それでは、議題は以上です。

では、金子教育総務課長補佐、お願いいたします。

○教育総務課長補佐 3月の行事予定をお伝えします。資料は22ページになります。

3月の19日に小学校の卒業式があります。委員の皆様も出席となりますので、よろし

くお願いします。

27日は、定例会が1時半からあります。

以上です。

○教育長 小学校は全員来ていただくということでよろしいですかね。事務局のほうでどなたか出られる方はいらっしゃいますか。部長だけですね。分かりました。

それでは、来週は人事異動関係の臨時会を開催いたしますので、お忙しい中ではございますが、よろしく願いいたします。

大変長くなりましたが、以上で2月の教育委員会定例会を閉めたいと思います。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時20分終了